

### 3 定員管理の適正化

#### 1) 基本的な考え方

組織のスリム化・効率化を念頭に、住民ニーズに即応できる組織機構への改変を進め、将来の行政需要を見通しながら、職員定数の適正化を図ります。

#### 2) 数値目標

##### 一般職員の削減

退職者に対する新規採用の補充を極力抑制することを基本としますが、病院においては、医療サービスの維持・向上を図る観点から、適正な職員数を確保する必要があり、新規採用を行わなければならないことから、病院職員を除いた平成18年4月1日現在の職員数303人を起点として、5年間で27人(8.9%)を削減し、平成23年4月1日現在の職員数276人を目標とします。

	前年度	計画期間の状況						目標値	計画期間内	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	増減率	
総数 (4/1現在)	593	581	580	580	574	570	567	14	2.4%	
うち病院 職員数	275	278	285	289	291	291	291	13	4.7%	
病院以外 職員数	318	303	295	291	283	279	276	27	8.9%	
年度中の 退職者数	18	13	9	13	10	5		50		
次年度の 採用者数	3	5	5	5	6	2		23		
効果額 (万円)		4,831	8,957	15,568	22,870	28,584		80,810		

### 臨時・嘱託職員の削減

一般事務臨時職員及び嘱託職員については、機構改革や正職員の充足状況等を勘案しながら、適宜削減に努めます。

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
一般事務の臨時職員の削減。	451	783	1,033	1,033	1,268	4,568
施設管理の嘱託職員について、退職補充時に臨時職員化を図る。						
施設管理体制の見直しによる代替職員及び雑役作業員等の削減。	620	623	623	623	623	3,112
その他の臨時・嘱託職員の削減等	59	59	59	59	59	295
各年度効果額合計	1,130	1,465	1,715	1,715	1,950	7,975

### 議員定数の削減

現在の26人の議員定数を、平成21年10月の改選時に20人に削減します。（削減率：23.1%）

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
議 員 定 数	26	26	26	26	20	20
効果額（万円）					872	2,115

（効果額：2,987万円）

### 3) 公表

定員・給与等については、その状況を「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、町広報誌及び町ホームページで公表します。